

## 令和 4 年度熊本市一般会計補正予算」について

日本共産党熊本市議団 那須円

日本共産党熊本市議団の那須円です。議第 146 号「令和 4 年度熊本市一般会計補正予算」について賛同できない理由を述べ、討論を行います。

1 点目は、社会保障・税番号制度推進経費 3 億円であります。同予算は、マイナンバーカードの交付率向上のための出張申請・窓口体制の強化等に関するものであります。

そもそも、マイナンバーカードの取得は法律で義務づけられていません。政府は、2022 年度末までにすべての国民にカードをいきわたらせることを目標としていますが、8 月末の段階で 47.4%という状況です。普及率を引き上げようと、登録した者だけが使えるマイナポイントの付与、今議会に提案されている手数料条例の改定のように通常住民票の交付 200 円を、マイナンバーカードを介して行うことで手数料が 10 円となるなど、あらゆる優遇策、誘導策を講じていますが、国民の中への普及は進んでいるとはいえません。DNP フォトイメージングジャパンが 9 月 25 日に公表したマイナンバーに関する 2500 名を対象としたアンケートでは、取得しない理由の約 3 割が「個人情報漏洩のリスクがある」と回答していることも注目すべき点です。

現在、マイナンバーは、社会保障・税・災害対策の 3 分野についてのみ導入されていますが、今後、国家資格等の事務、自動車登録等の事務、在留外国人や在外邦人等に対する行政手続の事務など他の分野にもマイナンバー利用を広げ、行政事務全般で情報連携できるようにしようとしています。

より多くの情報と紐づいたビッグデータの利活用価値は上がる反面、利便性の高さはセキュリティレベルの低さと表裏一体であることが、昨年夏に発覚したドコモ口座の不正引き出し事件によって、あらわとなっています。さらなる個人情報の集積により、個人情報漏えいの危険は高まることを指摘しなければなりません。

マイナンバーについては、新型コロナ給付金の給付方法を論じる際、より早期に給付できることなどで話題に上がりました。マイナンバーの普及で暮らしや社会の利便性は向上するとの思いをお持ちの方もいらっしゃるかもしれません。

しかし、そもそも、国民の税・社会保障情報を一元的に管理する「共通番号」の導入を求めてきたのは、

財界でした。日本経団連は 2000 年代から、各人が納めた税・保険料の額と、社会保障として給付された額を比較できるようにし、可能な限り、医療、介護、福祉などの給付を削減していくことを提言してきました。「負担に見あった給付」の名で徹底した給付抑制を実行し、国の財政負担、大企業の税・保険料負担を削減していくことが、この制度の出発点にあった基本的な考え方であることを認識しなければならないと考えます。

以上の理由から、同予算には賛同できません。

2 点目は、TSMC の熊本進出を踏まえた台湾訪問に要する経費についてです。同予算については、各局にわたって計上されていますが、執行部から市長はじめ 10 名、議会からは議長と議会局次長の 2 名の 12 名での訪問予算であり、5 日間の訪問で 608 万円が計上されています。台湾との経済連携や交流を行うことについては否定するものではありません。しかし、予算を議決するこの段階においても、台湾のどこを訪れ誰と会い、どのようなセールスを行うのかという具体的なスケジュールは調整中とのことであります。県および県内各市町村、経済団体の方々も参加されるということですが、熊本市関係で 12 名もの訪問団で参加することが妥当であるのかも疑問です。物価高騰が市民の暮らしと営業に深刻な影響を与えている中で、こうした訪問予算が市民から理解を得ることは難しいと考えます。同予算については賛同できません。

3 点目は、小学校給食調理業務等委託、共同調理場等業務委託についてです。

給食調理業務の民間委託が進められ、今回債務負担行為補正として、業者の選定、来年度から 5 年間の委託費用が提案されています。私は一般質問においても、市の業務委託により現場で働く方々の賃金が低く抑えられている実態があることを指摘しました。

現在、民間企業の求人、共同調理場の求人がたくさん出されておりますけれども、人材派遣会社 A が募集していた学校給食調理スタッフ時給 860 円～、人材派遣会社 B が募集していた学校給食調理スタッフ月給 13 万 6 千円など、最低賃金ギリギリ、年間 200 万円にも及ばない賃金水準の求人ばかりです。

調理業務の民間への委託は、ワーキングプアと呼ばれる非正規労働者を市みずからが生み出している点も否めず、地域経済や雇用の面からも大いに問題があると考えます。給食調理業務の民間委託は改め、直営で行うべきであることを改めて指摘したいと思います。

4点目は、ウクライナ避難民生活支援経費、156万円についてです。同予算については、ロシアとの戦争の惨禍が続く中、熊本市へ避難をしてきたウクライナ人の生活支援を行う予算であり内容については賛同できます。しかし、財源が、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金となっていることには納得できません。同交付金については、新型コロナ感染症により、医療や介護、暮らしや営業など深刻な影響を受けている市民に効果的な政策を実施する原資です。ウクライナからの避難民への支援は、市の単費で実施するべきだと考えます。

最後の5点目については、長引くコロナ禍、そして物価高騰に対する本市独自の支援策や対応が予算に表れていない点であります。同じ政令指定都市の新潟市では、物価高騰対策として、住民税が非課税の世帯を対象に暖房用の灯油代として1世帯あたり1万5000円を支給するための費用として13億4000万円を9月議会に提案。一昨日の28日、予算は可決されました。物価高騰が市民の生活や営業にどのような影響を与えているのか、しっかりと把握し、高騰した負担分の軽減対策などにしっかりと取り組んでいただくよう強く要望いたします。

以上5点、賛同できない理由を述べ、補正予算に対する反対討論といたします。